

笑顔のあふれる町

神河町立寺前小学校六年（当時学年）

福田 奏空

「こんにちは。」

学校から帰ると中、人とすれちがったのであいさつをしました。ぼくはあいさつを返してくれるだろうと思っていましたが、あいさつは返ってきませんでした。あいさつが返ってこなかったの、ぼくは少し悲しい気持ちになりました。

多くの学校の校区では、児童が登校する時、地域の方々や先生方が見守り活動をしてしてくれます。その時、大きな声で、

「おはよう。」

と言ってもらっていつも元気をもらいます。交差点では、雨の日も毎日おまわりさんが安全に登校できるように見守りをしてしてくれます。そういう活動をしている人は、自分たちが住んでいる町がより良くなるようにしてくれているのだと思います。おたがいに温かいあいさつをして、みんなが良い気持ちになれることが大切だと日々感じています。

ぼくがあいさつをする理由は、あいさつをした人も、あいさつを返した人もおたがいが良い気持ちになれると思うからです。あいさつが返ってこなかったことは残念だったけど、あいさつをしてもむだだと思わずに、だれにでも笑顔で温かいあいさつを続けることが大切だと思います。

ます。

あいさつをしない世の中になってしまったらどうなってしまうのでしょうか。人と人のつながりが減り、人間関係が悪くなり、だれかにいやなことをしたりされたりする世の中になってしまっているのではないのでしょうか。悲しい思いをする人が増えると思います。そんな社会にたくありません。

明るい社会というのは、おたがいにあいさつをして、みんなが楽しく笑顔で生活できることだと思います。ぼくはまだ小学生だけど、大人になったら見守り活動などをする一員になって積極的に協力したいと思います。自分からあいさつをして、自分が住んでいる町を少しでも明るくし、みんなが生活できるようにしたいです。あいさつは笑顔があふれる町を作るための第一歩。「おはようございます」「こんにちは」など一言のあいさつだけど、未来を変えることができるのです。この未来を変えることができるあいさつを、ぼくはこれからもずっと大切にしていきたいです。



【二〇二四年度第十九号

神河町人権文集「かみかわの子」より】

「人権尊重のまち」宣言

豊かな自然の中で、誰もが生き生きと暮らせるまち神河町。一人ひとりが大切にされ、地域ぐるみで見守り支えあい、ハートがふれあうまち神河町。私たち神河町民は、すべての人権を大切にしていこうという熱い願いを先人から受け継いできています。

しかし、今なお、現実の社会生活においては、同和問題をはじめ、さまざまな人権課題（女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、インターネットの悪用、その他新しい課題）が存在しています。

これらの課題を解決するために、まずそれぞれの課題について正しく理解するとともに、私たち町民一人ひとりが自らの人権意識を高め、お互いを認め、尊重しあえる豊かな人間関係を築いていかなければなりません。

私たちは、日本国憲法及び世界人権宣言のもとに、すべての人々の人権を守り明るく住みよい共生社会の実現をめざし、ここに神河町を「人権尊重のまち」とすることを宣言し、次のことを実践していきます。

○自分の命、そしてすべての人の命を大切にします。

○ふるさとや家族を愛し、相手のことを考えて行動します。

○部落差別をはじめ、あらゆる人権にかかわる差別の解消に向け不断の努力をします。

平成20年3月

神河町